

【参考様式その5】

請求日 年 月 日

(宛先) 習志野市長

施設等利用費請求書(償還払い用)

幼稚園・認定こども園・特別支援学校幼稚部の預かり保育事業の施設等利用費

【 年 月～ 年 月分 請求用】

私は、子ども・子育て支援法第30条の11第1項の規定に基づき、施設等利用費の給付について、下記の通り請求しますので、指定する償還払いの振込先口座に振り込んで下さい。

なお、施設等利用費の審査にあたり、次の事項に同意します。

1. 申請者と認定子どもが、習志野市内に居住していることを習志野市が住民基本台帳で確認すること。
2. 実際に利用していることを習志野市が対象施設に確認すること。
3. 利用料の支払い状況を習志野市が対象施設に確認すること。
4. 課税状況を習志野市が確認すること。

1. 施設等利用給付認定保護者(請求者) ※請求者氏名を自署した場合、押印は省略可能です。

フリガナ		印	認定 子どもとの 続柄	生年月日	年	月	日
氏 名	※振込先は、申請者名義の口座になります。			現住所	電話：		

2. 認定子ども(認定子どもごとに申請して下さい)

法第30条の4の認定種別	☐ 第2号 ☐ 第3号	認定番号	
生年月日	年 月 日	フリガナ	
請求対象期間の住所	☐ 現住所のとおり ☐ 市内転居 ☐ 転入した ☐ 転出した	氏 名	
上記で転入または転出に該当した場合は転入・転出日を記入			年 月 日

3. 在籍する幼稚園・認定こども園・特別支援学校について記入

フリガナ		所在地	〒
施設名称		(市外の場合のみ記入)	電話：
請求対象期間の在籍状況	☐ 期間中在籍 ☐ 途中入園した ☐ 途中退園した		
上記で、途中入園または途中退園に該当した場合はその年月日を記入		年 月 日	

4. 償還払いの振込先を記入して下さい(※1)

金融機関名	預金種目	☐ 普通 ☐ 当座
銀行・信用金庫	支店	口座番号
農協・信用組合	出張所	口座名義(カタカナ)

※1 初回申請時のみ、預金通帳の写し(支店名や口座番号の記載があるページの写し)をご提出ください。
以降は口座を変更した場合のみ提出してください。

申請者と口座名義が異なる振込先を指定する場合は、本市指定の委任状を提出してください。

<裏面も記入して下さい>

5. 在籍園の預かり保育事業以外に認可外保育施設等の利用費の償還払いを受けることができる場合は記入

「在籍園の預かり保育事業以外に認可外保育施設等の利用費の償還払いを受けることができる場合」とは、
在籍園の預かり保育事業について、教育時間を含む平日の預かり保育の提供時間数が8時間未満又は年間
(平日・長期休業中・休日の合計)開所日数200日未満の場合のみです。対象となるかは在籍する園に確認してください。

認可外保育施設等とは、認可外保育施設、ベビーシッター、一時保育、病児保育、ファミリー・サポート・センター等となります。

※①～⑥に利用した認可外保育施設等を記載して下さい。

①	フリガナ		所在地	〒
	施設名			電話：
②	フリガナ		所在地	〒
	施設名			電話：
③	フリガナ		所在地	〒
	施設名			電話：
④	フリガナ		所在地	〒
	施設名			電話：
⑤	フリガナ		所在地	〒
	施設名			電話：
⑥	フリガナ		所在地	〒
	施設名			電話：

6. 在籍園の預かり保育事業と、認可外保育施設等の利用における施設等利用費の償還払い請求の内訳を記入

利用年月	在籍園の預かり保育事業				認可外保育施設等に支払った金額(d) (該当者のみ記入)	請求額 (「c+d」か 月額上限額※3の低い額を記入)
	施設に支払った金額(a) 提供証明書 ④費用	利用日数 提供証明書 ⑤提供日数	対象額(b) (日額単価※2 ×利用日数) 提供証明書 ⑥無償化請求対象額	aとbの金額の 低い方を記入 (c)		
月	a円	日	b円	c円	d円	円
月	a円	日	b円	c円	d円	円
月	a円	日	b円	c円	d円	円

※2 日額単価について

- ・令和8年9月までの利用については、日額450円です。
- ・令和8年10月以降の利用については、日額490円です。

※3 月額上限額について

- ・令和8年9月までの利用については、施設等利用給付第2号認定の場合は月額11,300円、第3号認定の場合は月額16,300円です。
- ・令和8年10月以降の利用については、施設等利用給付第2号認定の場合は月額12,300円、第3号認定の場合は月額17,700円です。

請求金額
上記3か月分合計
円

添付書類

- ・在籍園が発行する「特定子ども・子育て支援提供に係る領収証兼提供証明書」
- ・認可外保育施設等が発行する「特定子ども・子育て支援提供に係る領収証兼提供証明書」
- ・初回申請時のみ、「預金通帳の写し」(支店名や口座番号の記載があるページの写し)を
ご提出ください。以降は口座を変更した場合のみ提出してください。